

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

熊本県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県

3 地域再生計画の区域

熊本県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は、1998 年を境に減少傾向にあり、全国よりも約 10 年早く人口減少局面に突入し、2014 年には 179.4 万人、2019 年には 174.8 万人となっている。合計特殊出生率は、2014 年は 1.64 (全国平均 : 1.42) 、2019 年には 1.60 (全国平均 : 1.36) と比較的高い水準にあるものの、出生数自体は減少傾向にあり、2003 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっている。社会増減は、総じて転出が転入を上回る社会減の状態にあり、特に、転出超過数に占める 10 代後半から 20 代前半の割合が高く、地域別では東京圏への転出が顕著となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま何も対策を講じなければ、本県の 2060 年の人口は約 124.3 万人になると推計されている。

また、2016 年 4 月に発生した熊本地震では、熊本都市圏及び阿蘇地方を中心に多数の家屋倒壊や土砂災害により、県内で死者 145 人、負傷者 2,569 人の人的被害が発生し、住家被害は、全壊約 8 千 3 百棟を含む約 17 万 6 千棟を超えた (2016 年 11 月 22 日時点)。また、道路や河川等の公共土木施設や、熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財にも被害が発生するなど、本県に甚大な被害をもたらした。こうした被害を受け、被災者の県外への避難や被災企業の営業休止等による、社会増減への影響も考えられる。

人口減少は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えること

が懸念されている。さらには、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、基礎自治体である市町村が行う行政サービスの提供にも支障が出るおそれがある「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥ることがないよう、人口、経済、地域社会等の課題に対して一体的に取り組むことが重要である。

「まち・ひと・しごと創生」が目指す、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、次の4つの基本目標を設定し、施策を展開します。

- 基本目標1 県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける熊本の創造
- 基本目標2 熊本に活力を生む産業の復活・発展と、魅力ある雇用の創出
- 基本目標3 熊本への人の流れの加速化、つながりの構築
- 基本目標4 新しい時代の流れと多様な人材の活躍による熊本の発展の加速化と魅力の向上

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア～オ	県民総幸福量	68.1*2	70.0	基本目標1～4
ア～オ	社会減	3,575人*3	1,950人	基本目標1～4
ア～オ	出生数 (2020～2023の累計)	14,301人*3	59,710人	基本目標1～4
イ	企業立地による新規雇用予定者数 (2020年度まで) (2020～2023の累計)	702人*3	3,000人	基本目標2
イ	ブライト企業*1に就職した 新卒学生数 (2020～2023の累計)	1010人*2	36,900人	基本目標2

*1…熊本県の造語で、ブラック企業と対極の企業をイメージする、働く人が元気でいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業として県が認定した企業のこと。

*2…2019年度の実績値 *3…2018年(度)の実績値。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

熊本県まち・ひと・しごと創生推進事業

～子どもから高齢者まですべての県民が夢と希望を持ち、幸せを感じることができる豊かで活力に満ちた熊本県を創造する事業～

- ア 県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける熊本の創造に資する事業（保健、医療又は福祉の充実に関する事業、安全で安心な県民生活の確保に関する事業等）
- イ 熊本に活力を生む産業の復活・発展と、魅力ある雇用の創出に資する事業（産業の振興に係る地域の活性化に関する事業等）
- ウ 熊本への人の流れの加速化、つながりの構築に資する事業（教育又は文化の振興に関する事業等）
- エ 県民の結婚・出産・子育ての希望の実現に資する事業
- オ 新しい時代の流れと多様な人材の活躍による熊本の発展の加速化と魅力の向上に資する事業（産業の振興に係る地域の活性化に関する事業、環境の保全又は再生に関する事業等）

② 事業の内容

- ア 県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける熊本の創造に資する事業
熊本地震や豪雨災害で被災した方々の住まいやコミュニティの再建等に確実に取り組むとともに、災害に強い郷土づくりを進める事業や、感染症対策や医療提供体制、地域での見守り体制等の充実を図り、子供や高齢者、

障がい者など、誰もが安心して住み続けたいと思う熊本の実現を目指す事業、子供を安心して産み育てられるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を充実する事業。

【具体的な事業】

- ・道路、河川、農林水産基盤等の整備や耐災化
- ・結婚や子育ての機運醸成 等

イ 熊本に活力を生む産業の復活・発展と、魅力ある雇用の創出に資する事業

熊本地震や豪雨災害で被災した地域企業や、新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた産業界に寄り添った支援を行うことにより、県経済の復活と力強い発展につなげる事業や、本県の特長を活かした企業誘致や新たな事業の創出・起業を促進し、若者が働きたいと思う魅力的な雇用を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・テレワーク等を活用した働き方改革の推進
- ・IT企業・次世代をけん引する産業の育成・誘致 等

ウ 熊本への人の流れの加速化、つながりの構築に資する事業

地域の活力の維持・発展につなげるため、県内企業の魅力発信等によるUIJターンや若者の定着、県外から県内地域への移住・定着を促進する事業や、新型コロナウイルス感染症による社会の変容に伴う、地方への関心の高まりを捉え、市町村等と連携し、自然や歴史・文化等の地域資源を活かし、国内外からの交流人口や、熊本に賑わいをもたらす関係人口の拡大を図る事業。

【具体的な事業】

- ・関係人口の創出や移住・定住の促進
- ・デジタル技術を活用したスマートツーリズムの推進 等

エ 県民の結婚・出産・子育ての希望の実現に資する事業（2020 年度まで）

災害等のあらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築や、結婚や妊娠などそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援を通して、子供を安心して産み育てられる社会を創ることで、県民の結婚・出産・子育ての希望の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ニーズを踏まえた多様な保育の充実
- ・地域ぐるみの子育て支援 等

オ 新しい時代の流れと多様な人材の活躍による熊本の発展の加速化と魅力の向上に資する事業（2021年度から）

SDGs を原動力とした地方創生の推進や、未来技術を活用した Society5.0 社会の実現により、地域課題の解決や地域の魅力向上を図り、将来にわたって持続可能な社会づくりにつなげる事業や、女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人々が活躍する環境づくりを進め、豊かで魅力あふれる社会づくりを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・企業、自治体等のDXやICT教育の推進
- ・再生可能エネルギーの100%利用を目指す企業の支援
- ・農林水産業、医療介護分野、建設産業等における多様な人材の確保・育成 等

※なお、詳細は「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）
4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000千円（2020年度～2023年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

事業の評価について、毎年度8月、内部評価のうえ、外部検証組織により実施予定。

内部評価に基づき検証組織で検証した上で、評価結果をホームページで公表。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

熊本県内の雇用創出を図るため、5－2②イに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

2020年4月1日から2024年3月31日まで